⑤落ち葉の焼却その他の一過性の軽

微な焼却(落ち葉、少量の剪定枝、

※①~⑤であっても廃プラスチッ空き地の刈り取った草木の焼却)

④学校教育などの

ための焼却(キャ

などの焼却)

ンプファイヤ

など)

枯れ草などを焼却す

る

場合は、念

却(草、

地産地消推進店などを認定します

推進パートナー」として認定します。きごはん推進者」「平泉きらめきごはんきらめきごはん 食実施事業所などを、それぞれ「平泉 生産する人、③積極的に活用する給 産物やこれらを使った加工品を、① 積極的に販売・加工するお店など、② 町内で生産される農林水産物・畜

識の向上のため、多くの皆さまの参る地域農業の活性化と、地産地消意 画をお待ちしています。 地元産農産物などの消費拡大によ

①平泉きらめきごはん推進店

工者など

「大きなどでは、これでは、これでは、一般を物直売所・宿泊施設および加店・農産物直売所・宿泊施設および加いので、では、一切の産農産物などを積極的に販売です。

②平泉きらめきごはん推進者

する、町内の給食実施事業所および町内産農産物などを積極的に活用 ③平泉きらめきごはん推進パ どに、町内産農産物などを供給して①の推進店および町内の飲食店な この事業所に町内産農産物などを供 いる町内の農業者または生産者組織

■申請方法など給する事業者など ∇

申請書は、役場農林振興課で配 します。

 ∇ までです。(※期日以降は随時受初回の申請期限は5月10日(金) け付けます)

■申請・問い合わせ先 ∇ 詳細はお問い合わせください。

統計調査を実施します

■経済センサス―基礎調査

布します。町での調査期間は、6月か所など一部の事業所には調査票を配展が全国全ての事業所の活動状況を員が全国全ての事業所の活動状況を ら9月までとなり ます。

をよろしくお願いします。 皆さまの調査へのご理解・ご回答

■工業統計調査

工業統計調査はわが国の工業の実

な統計です。調査結果は中小企業施統計法に基づく報告義務がある重要態を明らかにすることを目的とした 利活用されます 策や地域振興などの基礎資料として

調査の対象となる事業所の皆さま調査時点は6月1日です。 します。

■問い合わせ先は調査票への回答をお願い

まちづくり推進課

カモシカを見かけたら

本の短い角があります の長い体毛に被われ、成獣は頭に2 す。ウシ科に属する草食動物で灰色 州に生息する日本固有の野生動物で「ニホンカモシカ」は本州・四国・九

「特別天然記念物」に指定されました1955年に文化財保護法で国の生息数の減少から絶滅が危ぶまれ れています た。捕獲や飼育は法律で禁止・制限さ

■問い合わせ先

農林振興課

平泉文化遺産センター

3 46

なる恐れがあります。

されたカモシカは野性に戻れ

対応するようにお願いします。 またカモシカを見かけたら、次の

①元気に動き、歩いているとき

ば山のすみかに帰ります。 さい。ほとんどの場合、時間がたて たりしないで静かに見守ってくだカモシカに近づいたり、驚かせ

②ぐったりしていて、ケガや病気と 思われるとき

ニホンカモシカ

③まったく動かず、死んでいるかも しれないとき 農林振興課へ連絡してください。

農林振興課または平泉文化遺産

令和元年度「子どもの集い」

日時 して「子どもの集い」を開催します。令和元年度児童福祉週間の一環と

5月10日(金) 午前10時~午前11時

■場所…観自在王院跡

※雨天の場合は長島体育館

■ 内容· ■問い合わせ先 かせなど 体 上操、かけ 本の読み聞

町民福祉課 **8** 46

子育て支援セ ンタ 5 6 2

3 46

住民基本台帳ネットワークシステムの稼働を停止します

る窓口業務が行えなくなります の更新作業を行います。この作業に伴 住民基本台帳ネットワークシステム 5月21日(火)から23日(木)まで、 、マイナンバーカー ドなどに関す

> ます。 ださいますよう、よろしくお願いし ご不便をお掛けしますがご理解く

■問い合わせ先 町民福祉課 7 46 5

悠久の湯平泉温泉「こどもの日キャンペーン」

キャンペーン」(5日間)を実施します。 の子どもを対象とした「子どもの日 悠久の湯平泉温泉では、子どもの健 かな成長を願い、今年も中学生以下

■こどもの日キャンペー

▽期間…5月1日(水)~5日(日)

野外焼却は禁止されています

▽特典… 料無料(時間制限なし)中学生以下は終日、入館

■問い合わせ先

1 3 0

②風俗慣習上の行事のための焼却 ①法令に基づく焼却(伝染病家畜、 次の例外規定を除き禁止されています。 ③農林漁業のためのやむを得ない焼 野外焼却は法律や条例において、 木の葉、枝、もみがら、わら が掛からないようにお願いします。焼却を行う場合には、周辺住民へ迷惑 苦情が寄せられる場合があります。そ で、やむを得ず、例外規定とされる野外 指導を行ったりすることとなります の場合、行為者へ配慮をお願いしたり、 為であっても、焼却による煙や臭い ?であっても、焼却による煙や臭いで野外焼却禁止の例外規定とされる行 却は認められていません。 ク 類やゴムくず、廃油や皮革の焼

■例外で認められている焼却

松くい虫被害伐採木などの焼却)

(火祭り、どんと焼きなど)

のため平泉分署(646 で連絡をお願い します。

▽農業機械の始業前点検など基本動

~計画認定申請の手続きは6月28日ま中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度 の手続きは6月28日までに~

申請の手続きが必要となります。 などを行う場合は、活動計画の認定立や、活動対象農用地の面積の追加 集落協定または活動組織の新規設

手続きに係るスケジュールは次の

▽活動対象とする農用地を役場に報告 31日(金)まで

クマにご注意ください

ので、くれぐれもご注意願います。 頻繁に出没することが予想されますれのクマが多く出没し、人里周辺に らせる。 を携帯し、クマに自分の存在を知鈴や笛、ラジオなど音の出るもの

暮れ時は周囲に気を付ける。 マの活動が活発になる明け方と夕

> ▽活動計画の認定申請書の提出 り、対象農用地を明示したものを (役場で提供する地形図に色を塗

月28日(金)まで

■問い合わせ先 農林振興課

今年は積雪が少なく、春先に子連

グループでの行動を基本とし、ク

▽生ごみや野菜くずは外に放置せ ▽森林や林のそばの農地は、周囲 雑木の刈り払いなどを行う。 0

▽収穫物収納庫は施錠する。 ず、適切に処理する。

▽クマと出合った場合は、慌てず騒 ■問い合わせ先 ▽子グマを見たらそっと立ち去る。 がずゆっくりと後退する。

「夕暮れ時 もう少しと思う心に ~春の農作業安全月間 ブレ 6月15日まで~ ・キを」

ましょう。 具事故につながります。ゆとりの心 ります。急な作業開始は、思わぬ農機期は、農作業事故が起こりやすくな を持って、慌てず計画的に作業をし 農作業が忙しくなるこれからの時

▽相手から見えやすい

どの装着

▽農作業者だけではなく、家庭や地 域での事故防止意識の醸成

い夜光反射材な

広報ひらいずみ No. 743 14

④子どものカモシカのとき

ンター

へ連絡してください。

に親のカモシカがいるかも

しれま 近く

優しく見守ってください。

せんので、保護するなどの行為は しないでください。人の手で保護